



「改正国民投票法」の意義と課題

～これからの憲法論議の行方～

日時：2021年11月18日(木) 14:00~15:30

ツール：Zoomを使用したオンライン開催

主催：東京都生協連 平和活動担当者連絡会

参加：9生協54名（うち後日配信動画視聴で参加13名）



【講師 南部 義典氏】

憲法改正のために国民が最終的な意思決定をする国民投票の手続きを定めた改正国民投票法が2021年6月に成立しました。法律の内容と意義、制度上の課題について、国民投票総研代表の南部義典さんにお話を伺いました。

憲法 96 条が定めていること

【この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする】



手続きの骨格しか決められておらず、具体的な項目については、**法律で別に定める必要**があります。

多人多脚走

憲法改正の発議をするための道のりは想像を超えるような長さで、多くの手続きがあります。また各議院の総議員の3分の2以上の賛成を経るという難しさは、**多人多脚走**のイメージです。

2つの宿題

2021年6月に成立した改正法は、附則として**2024年9月を期限**とした、**2つの宿題**を抱えており、課題が山積みです。

・[2019年公職選挙法改正への対応]

・[ネット広告規制など]

※国民投票運動等の広告放送やインターネット等での有料広告の規制、資金に関する規制)

国民一人ひとりが熟議

国民投票は普段の選挙の仕組みとは異なり、**最長で180日間**と長い投票運動期間があります。自由度もありますが、特にネット広告などについて大きな課題もあります。さらに、賛成・反対と議論の展開をしていく運用上のしくみも必要です。



自身とは違う意見を聞くなど、国民どうしで意見のキャッチボールをしながら、自分なりの熟議を深め、意見を形成していくが必要。



この**運動期間は有権者一人ひとりがどう過ごすのかが重要**です。

参加者アンケートより



- 大変分かり易いご説明で理解を深める事ができました。マスメディアはすぐにでも憲法改正が行われる様な報道をしていますが、かなりハードルが高い事だと分かりました。今日学んだ事を周囲の方々にも伝えていきたいと思えます。
- 手続き上の問題という、これまで考えていなかった視点のお話は、とても参考になりました。
- こんなに何も決まっていないとは全く知りませんでした。冷静に現状を見つめる目の必要性を感じました。しかし、煽られるとついつい乗せられてしまいそうな自分もいるので不安があります。民主的な法制度であるからこそ手続き法は大事で、この先どうなっていくのか、しっかり見守っていかないとなりませんね。今日は現実を振り返る貴重な時間をいただき、ありがとうございました。